

24伊監第 24号
平成24年8月21日

伊那市長 白鳥 孝 様

伊那市監査委員 加藤 正 光
同 井上 富 男
同 飯島 尚 幸

平成23年度伊那市健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により審査に付された、平成23年度伊那市健全化判断比率及び公営企業資金不足比率を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 2 3 年度伊那市健全化判断比率及び公営企業資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

健全化判断比率及びその関係書類

公営企業資金不足比率及びその関係書類

第 2 審査の期日

平成 2 4 年 7 月 3 1 日

第 3 審査の手続

審査に付された平成 2 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に、関係職員からの説明を聴取し実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

1 健全化判断比率

(単位：%)

比率別	区分	平成23年度	平成22年度	増減率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	—	—	12.49	20.00
連結実質赤字比率		—	—	—	17.49	35.00
実質公債費比率		16.3	17.6	△ 1.3	25.0	35.0
将来負担比率		115.2	125.8	△ 10.6	350.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないので「—」と表示している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支が黒字ですので算定されません。

実質公債費比率は16.3%、将来負担比率は115.2%で、前年に比較して、実質公債費率は1.3ポイントの減、将来負担比率は10.6ポイントの減と改善しています。いずれも国の示した早期健全化基準を下回っていますが、平成22年度の全国市区町村平均値(実質公債費比率10.5%、将来負担比率79.7%)と比べると高い水準にありますので、引き続き財政の健全化に努めてください。

2 資金不足比率

(単位：%)

会計別	区分	平成23年度	平成22年度	増減率	早期健全化基準
簡易水道事業特別会計		—	—	—	20.0
水道事業会計		—	—	—	20.0
下水道事業会計		—	—	—	20.0
自動車運送事業会計		—	—	—	20.0

資金不足額がないので、それぞれ「—」と表示している。

資金不足比率については、いずれの会計においても資金不足は生じていないため、算定されませんでした。